様式第２号（第３条関係）

確認書（法定外公共物用途廃止）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在 |  |
| 種類 |  |
| 面積 |  |
| 協議内容及び条件 |
| 静岡市 | 要望者 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 担当者 |  | 要望者又は代理人 | 　　　　　　　　㊞ |

※要望者又は代理人本人が署名する場合は、押印不要です。

様式第２号（第３条関係）

確認書（法定外公共物用途廃止）

|  |  |
| --- | --- |
| 所在 | 静岡市葵区○○一丁目○番○　地先 |
| 種類 | 道路敷 |
| 面積 | 12.34㎡ |
| 協議内容及び条件 |
| 静岡市 | 要望者 |
| 要望者は本件土地の隣接地所有者ですか。 | 要望者は本件土地の隣接地所有者です。 |
| 本件土地の用途廃止に係る境界確定、測量、表示及び保存（静岡市名義）登記に係る費用は全て要望者の負担となります。 | 全て負担します。 |
| 本件土地について、隣接地との境界が明確であり、紛争が生じていませんか。 | 別紙、境界確定通知書のとおり確定しており紛争等生じておりません。 |
| 本件土地について、要望者が用途廃止の要望を行い、かつ、用途廃止後に市から買受けることについて、全ての利害関係人の同意を得ていますか。 | 別紙同意書のとおり、町内会長・部農会長・隣接土地関係者の同意を頂いております。 |
| 買受手続き、売買価格等について、事前に管財課で説明を受けてください。用途廃止通知書を受理した場合は、管財課へ、速やかに普通財産買受申出書を提出してください。 | 管財課から価格等について説明を受けました。用途廃止後は速やかに普通財産買受申出書を提出します。 |
| 表題登記について、事前に法務局と充分協議してください。また、農地法(３・５条)手続きについても、要望者が責任を持って処理してください。 | 法務局との協議及び農地法の手続きについては全て責任をもって処理します。 |
| 公図と特定図面との相違がある場合、法務局と協議の上、図面の整合をとってください。 | 公図と特定図面との相違はありません。 |
| 本件土地に埋設管等占用物件の有無を土木管理課占用係（清水区は土木事務所管理係）にて確認してください。存在する場合は、占用者と協議してください。 | 土木管理課占用係（清水区は土木事務所管理係）で、占用届が無いことを確認済です。 |
| 本件土地が代替施設の寄附に伴う用途廃止である場合は、先に寄附した代替施設の土地面積を上回っていませんか。 | 代替施設は伴いません。 |
| 本件用途廃止に関る提出書類の内容に不備又は虚偽はありませんか。 | 本件要望書に虚偽等ないことを誓います。 |
| 担当者 | 土木管理課　登記係 | 要望者又は代理人 | 代理人行政書士　松原　美帆　　㊞ |

※要望者又は代理人本人が署名する場合は、押印不要です。